資料４

計画記載項目について

現行計画	次期計画
（１） 本市の対応方針	（１） 都道府県における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像
（２） 当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）	（２） 当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・意見表明等支援等）
（３） 区のこども家庭支援体制の構築等に向けた神戸市の取組	（３） 市区町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組
	新規 （４） 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組み
（４） 各年度における代替養育を必要とするこども数の見込	（５） 各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み
（５） 里親等への委託の推進に向けた取組	（６） 一時保護改革に向けた取組
（６） パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組	（７） 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組
（７） 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	（８） 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組
（８） 一時保護改革に向けた取組	（９） 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組
（９） 社会的養護自立支援の推進に向けた取組	（10） 社会的養護自立支援の推進に向けた取組
（11） 児童相談所の強化等に向けた取組	（11） 児童相談所の強化等に向けた取組
	新規 （12） 障害児入所施設における支援